(証券コード5246) (発信日) 2025年11月5日 (電子提供措置の開始日) 2025年10月29日

株主各位

東京都中央区日本橋本町三丁目8番3号 日本橋ライフサイエンスビルディング3 株式会社ELEMENTS 代表取締役社長 長谷川 敬起

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによる議決権の事前行使ができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、3頁~4頁に記載の「議決権の行使についてのご案内」にしたがって、2025年11月19日(水曜日)午後7時までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

本臨時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報 (電子提供措置事項) について電子提供措置をとっており、インターネット上の 当社ウェブサイトに「臨時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト https://ir.elementsinc.jp/meeting/

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名(会社名)又は証券コード(5246)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。



東証ウェブサイト

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

敬具

1. 日 時 2025年11月20日 (木曜日) 午後1時 (受付開始:午後0時30分)

日本橋ライフサイエンスビルディング

LSB-1004会議室

3. 会議の目的事項

決議事項

議 案 資本金の額の減少の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ◎本臨時株主総会において、お土産のご用意や株主懇親会の開催はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使についてのご案内

「株主総会参考書類」をご参照の上、以下のいずれかの方法にて議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

株主総会の議決権行使を事前に行使いただける株主様



郵送

議決権行使書用紙に賛否を記入し、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年11月19日 (水) 午後7時までに到着



インターネット

議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限

2025年11月19日 (水) 午後7時まで

詳細は次ページをご覧ください。

株主総会にご出席の株主様



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 ※裏表紙の「会場案内図」をご参照ください。 株主総会開催日時

2025年11月20日 (木) 午後1時

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、パソコン、スマートフォン又は タブレットから、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使してくださいますようお願い 申し上げます。

QRコードを読み取る方法 (スマートフォン・タブレット等から)

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを 読み取ってください。



②画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。 スマートフォンでの議決権行使は、 「ログインID」「仮パスワード」の<u>入力が不要</u>に なりました。

同封の議決権行使書用紙副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

「ログインID」「仮パスワード」を 入力する方法

1議決権行使サイトへアクセス https://evote.tr.mufg.jp/



②お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- ●午前2時30分から午前4時30分までの間はご利用いただけません。
- ●複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
 - (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により 重複して議決権を行使された場合は、インターネット による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- インターネット接続料、通信料等、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。
 - システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク) 0120-173-027 (午前9時~午後9時、通話料無料)

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案は資本金の額の減少の件

1. 本件の目的

当社は、以下のとおり、将来の資本政策の機動性や柔軟性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本件は、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変動はありませんので、1株あたり純資産額に変更が生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額を36,722,800円から26,722,800円減少し、10,000,000円といたします。

なお、資本金の額の減少の効力を生ずる日までに、当社が発行している新株予約権が行使された場合および新株式が発行された場合には、新株予約権の行使に伴い株式が発行されることおよび新株式が発行されることにより増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年11月30日を予定しております。

3. 日程(予定)

(1) 取締役会決議日 2025年9月4日 (2) 債権者異議申述公告日 2025年10月17日 (3) 債権者異議申述最終期日 2025年11月17日 (4) 株主総会決議日 2025年11月20日 (5) 効力発生日 2025年11月30日

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり純資産の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

以上

会場案内図

■会場 東京都中央区日本橋本町2丁目3番11号 日本橋ライフサイエンスビルディング LSB-1004会議室



■交通のご案内

東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅【A6番出口】より徒歩3分 JR総武線快速「新日本橋」駅【5番出口】より徒歩2分 JR山手線・京浜東北線・中央線快速「神田」駅【南口】より徒歩11分 JR山手線・京浜東北線・中央線快速「東京」駅【日本橋口】より徒歩13分

